

職員倫理綱領

特別養護老人ホーム菅の里で働く私たち職員は、「支援や介護を必要とする高齢者がその人らしい自立した生活が送れるように支援する」という重要な役割を担っています。その職務に従事する私たちは、福祉倫理の向上と確立に努め、良心に従って、誠実で平等にその職務を遂行する責務があると考えます。よって、すべての職員が厳守すべき「職員倫理綱領」を以下の通り定めます。

1. 施設の使命

特別養護老人ホーム菅の里は、社会福祉法人徳心会の理念に基づき地域社会と連携し、地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活ができるよう拠点施設になることを使命とします。

2. 利用者の人権と尊厳の尊重

私たちは、利用者一人ひとりの人権を擁護し、その人の経験や個性を大切にして人格を尊重し、安心と誇りを持ってその人らしい生活が送れるよう支援します。

3. 利用者中心のサービスの提供

私たちは、利用者が自らの意向や意思を尊重し、その人の価値観や生活習慣等に基づいた生活が維持されるよう利用者中心のサービスの提供を行います。

4. プライバシーの保護

私たちは、利用者一人ひとりのプライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報や秘密を守ります。

5. 専門的で質の高いサービスの提供

私たちは、常に利用者の声に耳を傾け、共感を持ってできる限り受容し、その人らしく心豊かで潤いのある生活が送れるよう、利用者一人ひとりのニーズに基づいた専門的で質の高い福祉サービスを提供します。また、そのために日々研鑽に努めます。

6. 地域との連携・貢献

私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、関係機関や団体及び近隣住民と積極的に連携するとともに、地域の福祉課題に取り組み、地域社会への貢献に努めます。